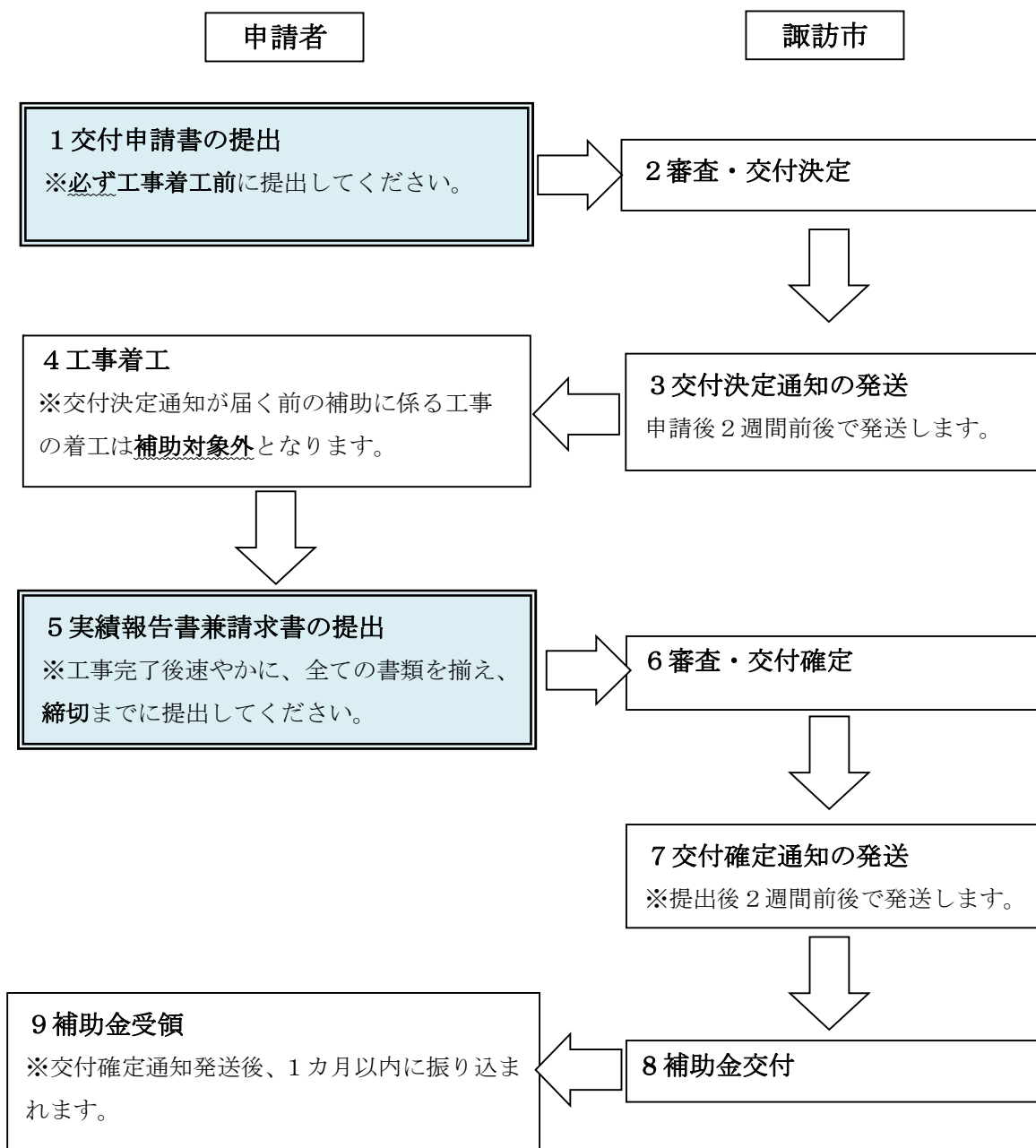


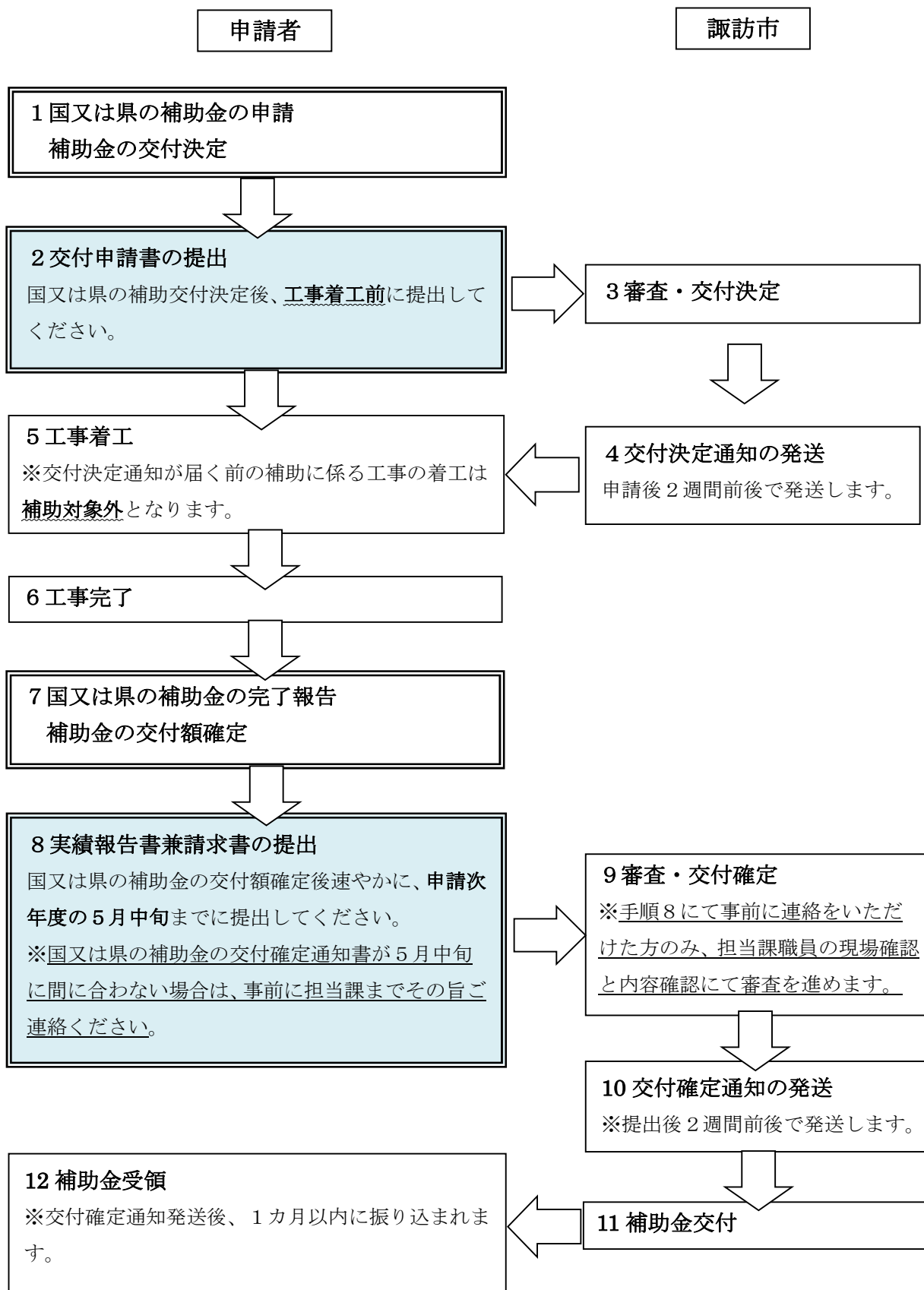
補助金交付の流れ

【①太陽熱利用システム】 【②地中熱利用システム】



補助金交付の流れ

【③再生可能エネルギー利用システム】



補助金の概要

◆補助額の算定方法

- ・補助対象経費は消費税を除く。
- ・1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。

【①太陽熱利用システム】

- ・補助対象経費の10%に当たる額とし、10万円を上限とする。
- ・補助対象経費：システム購入費及び設置に要する費用（建物の新築、増築、改築、内装に係る経費を除く。）

- (例1)・購入費（集熱器、蓄熱槽、架台、集熱配管等）805,000円
・設置に要する経費（設置工事、配管工事等）140,000円 の場合

$$805,000 \text{円} + 140,000 \text{円} = 945,000 \text{円}$$
$$945,000 \text{円} \times 0.1 = 94,500 \text{円} \rightarrow 94,000 \text{円}$$

↑
1,000円未満の端数は切り捨て

- (例2)・住居の新築費用16,330,000円
・購入費（集熱器、蓄熱槽、架台、集熱配管等）900,000円
・設置に要する経費（設置工事、配管工事等）150,000円 の場合

$$\cancel{16,330,000 \text{円}} + 900,000 \text{円} + 150,000 \text{円} = 17,380,000 \text{円}$$

↑
補助対象経費に当たらない

$$900,000 \text{円} + 150,000 \text{円} = 1,050,000 \text{円}$$
$$1,050,000 \text{円} \times 0.1 = 105,000 \text{円} \rightarrow 100,000 \text{円}$$

↑
上限は10万円

【③地中熱利用システム】

- ・補助対象経費の3分の1に当たる額以内とし、30万円を上限とする。
- ・補助対象経費：熱応答試験に要する費用並びに地中熱利用システムの購入費、工事費及び設置に要する経費（建物の新築、増築、改築又は内装に係る経費を除く）

- (例)・熱応答試験費1,200,000円
・購入費（ヒートポンプ）480,000円
・工事費（掘削工事）1,650,000円
・設置に要する経費（配管工事）240,000円 の場合

$$1,200,000 + 480,000 + 1,650,000 + 240,000 = 3,570,000 \text{円}$$
$$3,570,000 \times 1/3 = 1,190,000 \text{円} \rightarrow 300,000 \text{円}$$

↑
上限は30万円

③再生可能エネルギー利用システム補助対象経費について

全体事業費

国又は長野県の補助対象経費	国又は長野県の補助対象外経費
国又は長野県の補助額	

諏訪市の補助額

- ・国又は長野県の補助額の10%
- ・30万円又は国若しくは長野県の補助対象外経費の全額のどちらか低い方を上限とする

(例1)国又は長野県の補助額が300万円以上、補助対象外経費が30万以上の場合

全体事業費 (750万円)

国又は長野県の補助対象経費(600万円、補助率1/2の場合)	国又は長野県の補助対象外経費(150万円)
補助額 300万円	

○国又は長野県の補助額の10%→30万円
 ×国又は長野県の補助対象外経費→150万円

低い方を採用

→**諏訪市の補助額 = 30万円**

(例2)国又は長野県の補助額が300万円以上、補助対象外経費が30万以下の場合

全体事業費 (615万円)

国又は長野県の補助対象経費 (600万円、補助率1/2の場合)	国又は長野県の補助対象外経費 (15万円)
補助額 300万円	

×国又は長野県の補助額の10%→30万円
 ○国又は長野県の補助対象外経費→15万円

低い方を採用

→**諏訪市の補助額 = 15万円**

(例3)国又は長野県の補助額が300万円以下、補助対象外経費が30万以上の場合

全体事業費 (450万円)

国又は長野県の補助対象経費 (300万円、補助率1/2の場合)	国又は長野県の補助対象外経費 (150万円)
補助額 150万円	

○国又は長野県の補助額の10%→15万円
 ×国又は長野県の補助対象外経費→150万円

低い方を採用

→**諏訪市の補助額 = 15万円**

(例4)国又は長野県の補助額が300万円以下、補助対象外経費が30万円以下の場合

全体事業費 (310万円)

国又は長野県の補助対象経費 (300万円、補助率1/2の場合)	国又は長野県の補助対象外経費 (10万円)
補助額 150万円	

×国又は長野県の補助額の10%→15万円
 ○国又は長野県の補助対象外経費→10万円

低い方を採用

→**諏訪市の補助額 = 10万円**